

上下水道料金における 支払方法の多様化と割引制度について

令和8年9月
(京都市上下水道事業審議会資料)

現状・課題



今後の方向性



審議会で議論いただきたい事項



- 京都市上下水道料金制度審議委員会からの意見書（H24.11）を受け、平成25年度にクレジットカード継続払を導入するとともに、口座振替割引制度を開始。以降もニーズにあわせて、支払方法等の充実を図ってきた。





- お支払いの流れは、以下のとおり

検針

検針

2か月に1回
水道メーターを検針

水量お知らせ

使用水量のお知らせ

アプリ未利用者

「水道使用水量のお知らせ票」を投函

アプリ利用者

使用水量をアプリへ通知

請求

納付書払

アプリ未利用者

郵送で納付書を送付

アプリ内決済

アプリ利用者

アプリへ通知

口座振替・クレジットカード

特になし

お支払い

納付書払

アプリ未利用者

- ①納付書（紙）を用いて、コンビニ又は金融機関等の窓口支払い
- ②納付書（紙）のバーコードをスマートフォン等で読み、キャッシュレス決済※

アプリ内決済

アプリ利用者

- ①アプリから決済アプリ(PayPay)に連携し支払。
- ②コンビニ窓口にて、アプリ内のバーコードを表示し、支払い（原則現金）

口座振替・クレジットカード

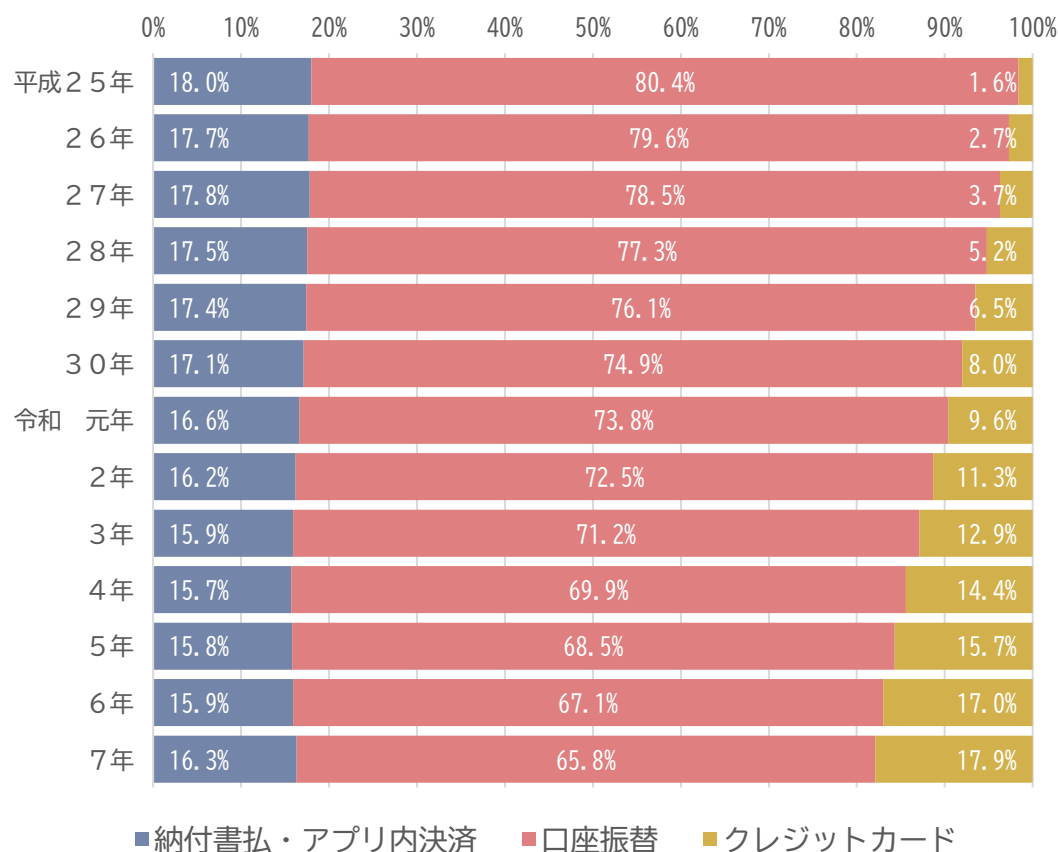
自動引き落とし・自動支払い

※キャッシュレス決済（10種類）R8.9
PayPay請求書払い/au PAY（請求書支払い）/d払い請求書払い
楽天銀行コンビニ支払サービス/ファミペイ/PayB/ゆうちょPay
こいPay/YOKA! Pay/OKI Pay

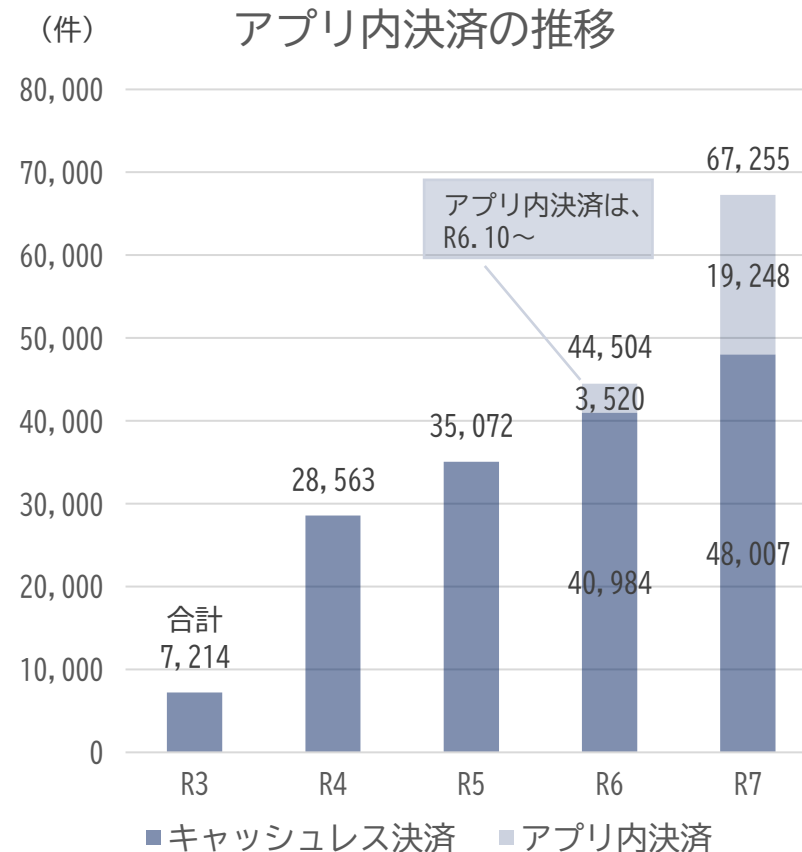


- ・ 年間の請求件数は、約300万件（給水契約数 約50万件×6期（2か月に1回検針））
- ・ クレジットカードの比率が増加し、口座振替が減少
- ・ キャッシュレス決済及びアプリ内決済は増加

支払方法別構成比(件数)の推移



キャッシュレス決済とアプリ内決済の推移





- ・ 口座振替割引制度は、口座振替とその他（納付書払、クレジットカード払）の「収納コストの差」に着目して、コスト負担の公平性を図る観点から導入したが、支払方法の多様化により、各支払方法間のコスト構造の差異が複雑化しており、その公平を図ることが難しくなっている。
- ・ 導入時に参考とした電気料金の口座振替割引についても、支払方法の多様化に伴う利用者間の公平性の確保の観点から、近年廃止傾向
- ・ 大都市※において、口座振替を対象とした割引を実施しているのは、本市と東京都のみ
- ・ 口座割引制度による割引総額は、約1.6億円／年(税込)

※政令市及び東京都

近年、口座振替割引制度を廃止等した電力会社（一例）

北海道電力

Webサービス「ほくでんエネモール」の登録及び口座振替又はクレジットカード払いで割引とするプランについて、新規加入受付終了（R2）

九州電力

クレジットカード払いやショートメッセージを用いた支払いサービスの導入など、支払方法の多様化が進んできたことから、一部プランにおいて口座振替割引を終了（R4）

中国電力

近年、口座振替に加えてクレジットカード払いやスマートフォンによる決済など、支払方法が多様化しており、口座振替以外のお客さまとの公平性や、業務運営の効率化を図り、電気料金の低減につなげるため、口座振替割引を廃止（R5）

東京電力エナジーパートナー

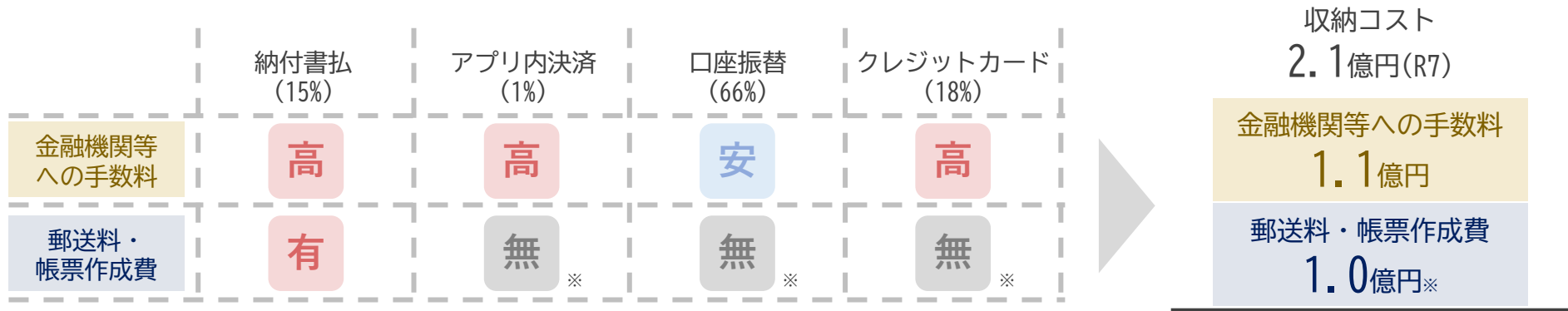
近年の支払方法の多様化を踏まえ、口座振替割引が適用されないお客さまとの公平性の観点から、口座振替割引を廃止（R6）

関西電力

一部プランについては、所定の期日までに手続きを完了している者に限り割引を実施（新規で口座割引の対象としない）



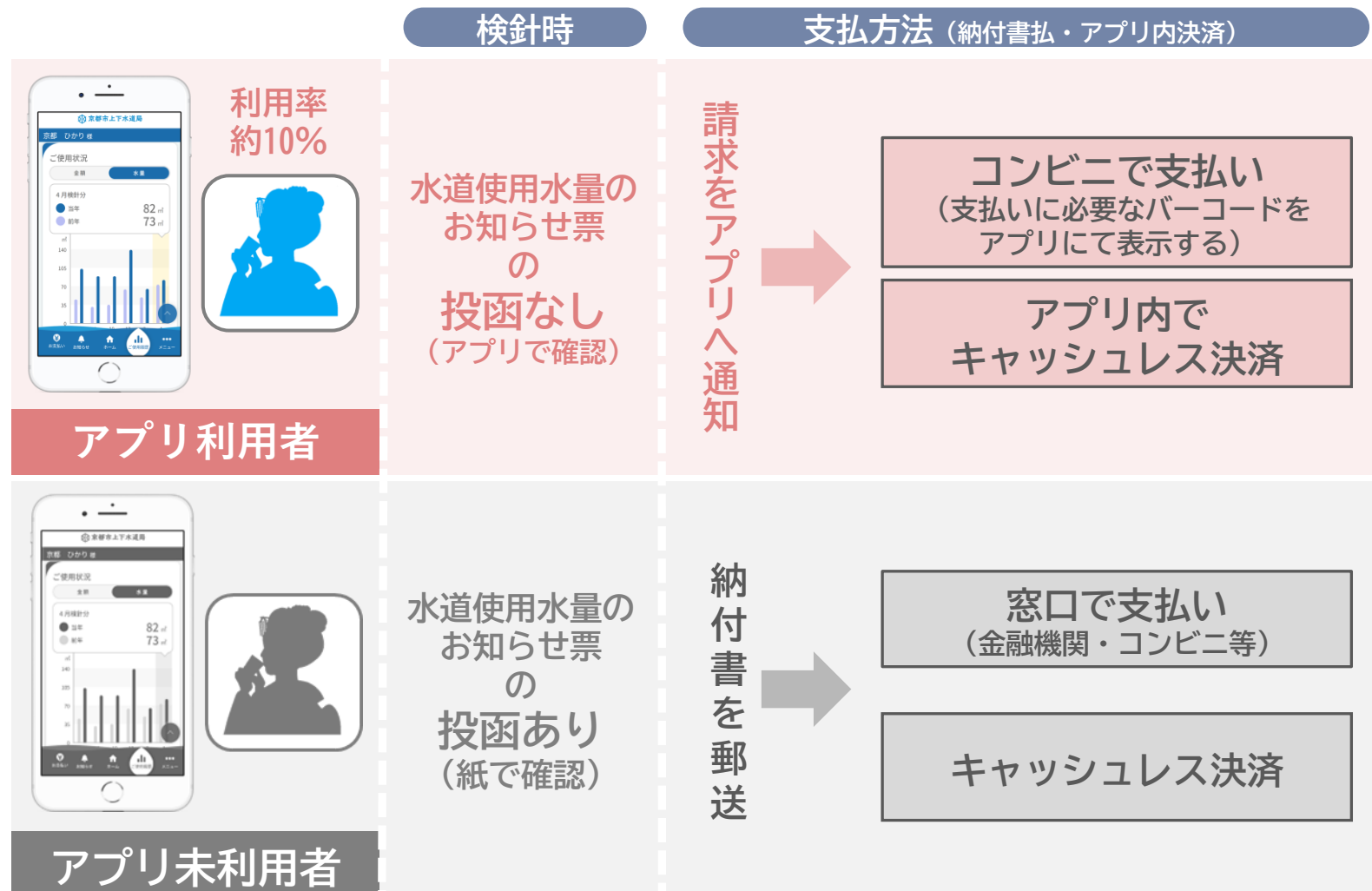
- ・ 収納コストの半数を郵送料等の紙類に係る費用が占めており、今後も更なる上昇が見込まれる。



※ 郵送料・帳票作成費（1.0億円）のうち、約8割が納付書を送付するための経費であり、残りの約2割は、督促書の送付や口座振替・クレジットカード払いの開始通知等に係る経費



- アプリは、各種手続きや水量の確認等が行えるだけでなく、利用者が増加すると、郵送料等の削減につながる。



※ 水道スマートメーターの導入に際して、水道使用水量のお知らせ票を郵送することによる新たな費用が生じる可能性がある。
 現状の利用率10%程度からいかに引き上げていくかが課題



こさい

- 静岡県湖西市では、ペーパーレスを勧奨する割引制度が導入されている。

水道スマートメーターの導入を先進的に実施

水道スマートメーターの普及により従来の検針がなくなり、
水道使用水量のお知らせ票（検針票）を投函から郵送へ

水道使用水量のお知らせ票（検針票）に加え、納付書の送付も
含めたペーパーレスを勧奨するために、割引制度を導入（R7）



割引内容

①検針票SMS利用者・検針票不要

55円／回の割引

②口座振替・クレジットカード利用者

55円／回の割引

最大110円／回の割引でペーパーレスを勧奨



- 電力やガスにおいては、使用量等の確認をWEBで行うことを原則とするプランが増えている。
- 払込書等については、有料化されるケースも見られる。

大阪ガス

ガス料金の払込書有料化

2026年10月検針分以降の発行・送付分から発行・送付手数料として330円/件(税込)

関西電力

一部プランを除き、振込用紙を発行する場合は、帳票発行手数料「220円/通(税込)」
毎月の電気の使用量及び請求金額について、紙面でのお知らせを希望する場合は、帳票発行手数料「110円/通(税込)」が必要
(原則として、WEBサービスにて確認)

払込取扱票	払込請求書 受領証	払込金受領証 請求書 (お客さま用)
受取人 ***株式会社	受取人 ***株式会社	使用量 000-000-000-0000
金額 ¥12,345	金額 ¥12,345	請求金額 ¥12,345
払込人氏名 〇〇 〇〇	払込人氏名 〇〇 〇〇	消費税等
日付印	日付印	日付印



現状・課題



今後の方向性



審議会で議論いただきたい事項

割引制度をどうすべきか？

方向性 (案)

- ・ 支払方法が多様化していることや収納コストの上昇が見込まれることなどを踏まえ、現行の口座振替割引制度からペーパーレスの推進を目的とした新たな施策への移行について検討を進める。

H24

H25

- ・ 支払方法の多様化
(キャッシュレス決済の普及等)
- ・ 収納コストの上昇

現在

- ・ 収納コストは今後も上昇の見込み
- ・ 水道スマートメーターの全戸導入

将来

意見書

- ・ クレジット払の追加
- ・ 料金収納コストの格差に関して公平を図る仕組みの検討

- ・ クレジットカード継続払開始
- ・ 口座振替割引制度開始

ニーズにあわせて、支払手段を追加する等、料金に関するサービスの充実を図ってきた。

現在の支払方法

- ・ 納付書払
(コンビニ・金融機関・キャッシュレス決済)
- ・ アプリ内決済
- ・ 口座振替
- ・ クレジットカード



京都市上下水道局
アプリ

新たな施策への移行を検討

- ・ 支払方法が多様化した結果、コスト差が複雑化している。
- ・ 収納コストについては、今後も増加することが見込まれ、そのコストの抑制が重要である。
- ・ 水道スマートメーターの導入に際して、水道使用水量のお知らせ票を郵送することによる新たな費用が生じる可能性がある。

現状・課題



今後の方向性



審議会で議論いただきたい事項

議論いただきたい事項

お示した方向性に基づき、検討を進めることについて、追加すべき視点や修正すべき内容はないか。

参考資料

(資料 1 の「水道スマートメーター」に関する箇所を再掲)

具体的な取組事例③ (水道スマートメーター:仕組みと導入効果)



- ・ 水道スマートメーターは「通信機能を備えた水道メーター」
- ・ 使用水量の見える化などのお客さまサービスの向上のほか、検針業務の効率化や施設の維持管理の高度化などの効果が見込まれる。

■ 水道スマートメーターの仕組み



■ 水道スマートメーターの導入効果



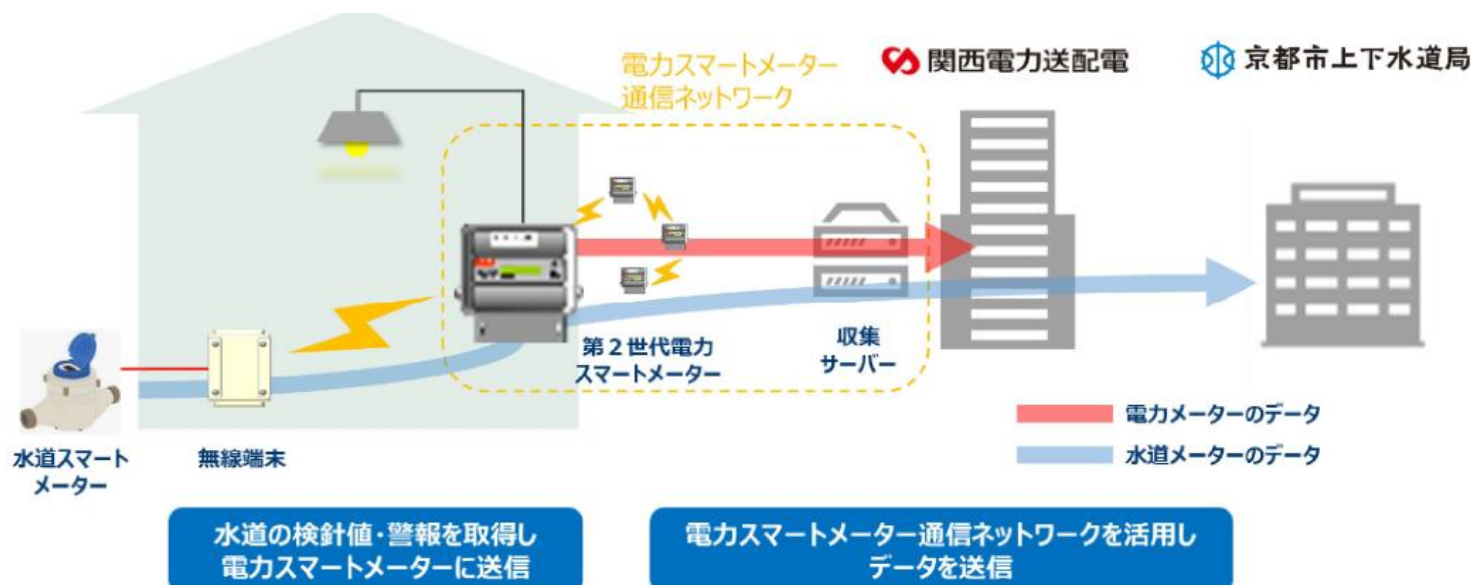
具体的な取組事例③

(水道スマートメーター:導入に向けた京都市の取組)



- これまでに山間地域での通信試験や試験導入等を実施
- 令和7年度に関西電力送配電と協定を締結し、電力通信網を利用した共同検針を採用

	取組内容
H29	公益財団法人 水道技術研究センターが主催するスマートメータープロジェクトに参画
H30	局内の水道スマートメータープロジェクトを発足、山間地域における無線通信試験と試験的導入
R2	ボックス周辺環境の変化による通信電波強度試験
R7	「電力スマートメーター通信網を活用した水道使用量の自動検針の実施に係る協定書」(基本協定)に関西電力送配電株式会社と締結(R8.2.27)



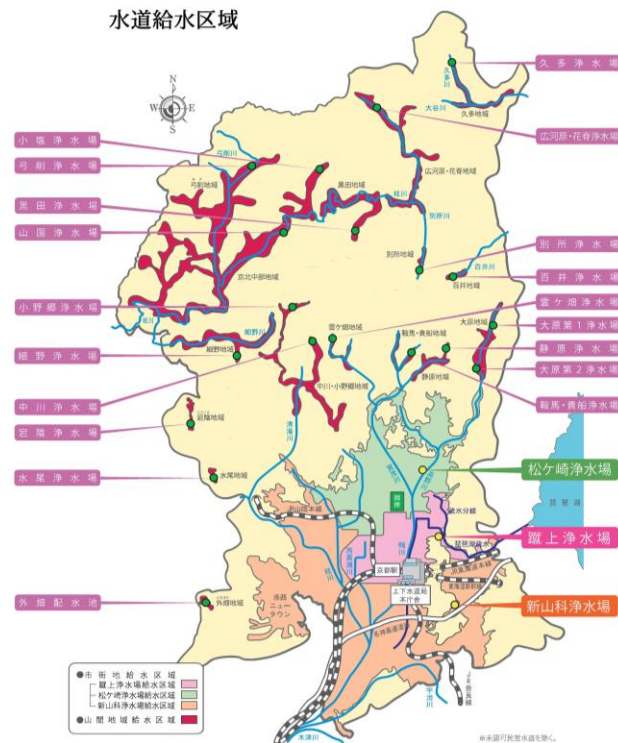
具体的な取組事例③ (水道スマートメーター:導入に向けた京都市の取組)



- 令和8年～10年度には、国の交付金も活用し、山間地域の全域・市街地の一部開発地へのスマートメーターの設置・電力通信網を利用した共同検針を実施予定

	取組内容
R 8	地域未来交付金（デジタル実装型TYPEA）交付決定 山間地域及び市街地の一部開発地（伏見工業高校跡地）に設置開始予定（R 8から3年間）

設置箇所①：山間地域全域（約5,000戸）



設置箇所②：市街地の一部開発地（約600戸）



伏見工業高校跡地(京都市伏見区:脱炭素仕様の住宅街区の創出)

具体的な取組事例③ (水道スマートメーター:今後の方向性)



- 令和8年度から3か年にわたり実施する電力会社との共同検針手法による水道自動検針の実運用や検証を着実に進め、技術的知見と運用ノウハウを蓄積する。
- 実証結果から得られた、費用・技術的課題、業務効率化、市民のメリット等を検証し、全戸設置を含め、水道スマートメーター導入拡大の検討を加速化させる。

水道スマートメーターの効果を活かした
お客さまサービスの向上、事業運営の
効率化・高度化を推進

短期 フェーズ

電力共同検針による 山間地域等への導入

- ・ 地理的条件が厳しく、導入効果の高い山間地から導入を開始
- ・ 共同検針による実環境下での基礎的な検針データの蓄積と課題の洗い出し

中期 フェーズ

市街地への 導入拡大

- ・ 特定のエリアや建物に対象範囲を拡大
- ・ 多種多様な環境下での更なる導入と技術・運用の本格的な検証

長期 フェーズ

全戸導入

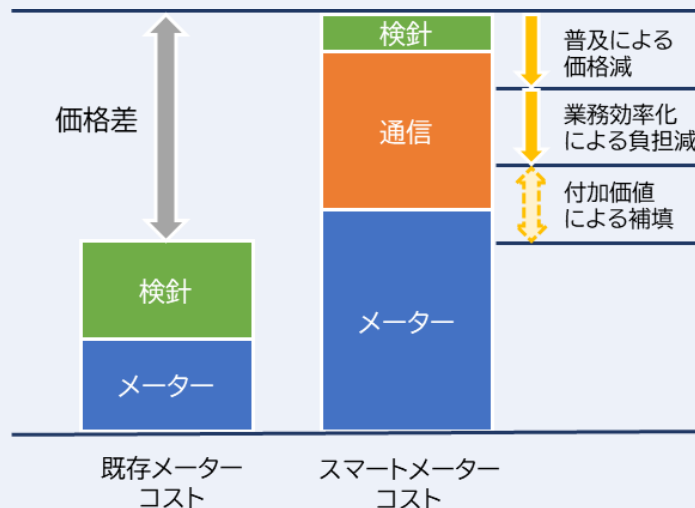
- ・ 課題を着実に解決・解消
- ・ 全戸導入に向けた最終的な本導入プロセスを確立



【DX】水道スマートメーター（導入課題）

- ✓ 従来の水道メーターと比べ、導入コストが高額であることや通信の安定確保が課題

課題① 導入コストが高額



【参考】スマートメーターの概算額(日本水道協会の概算)

	従来型水道メーター (20mm、1個当たり)	スマート水道メーター (20mm、1個当たり)
本体価格 (円/個)	3,500	23,700
取替費用 (円/回)	3,700	4,000
検針委託単価 (円/年)	700	0
通信費 (円/年)	0	1,400
1年で換算した コスト(円)	1,600	4,863

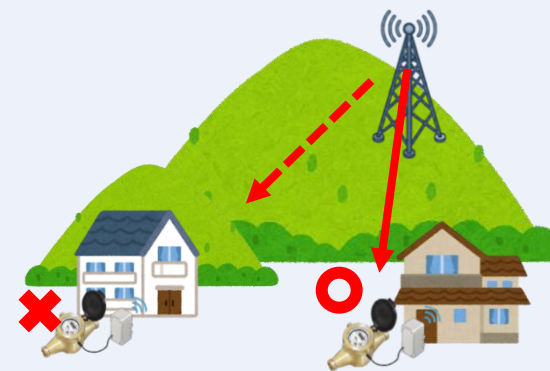
※ 全国6,000万個設置された場合の概算額

※ 単純化された計算による概算額であるため、実態とは異なる。

課題② 通信の安定確保



水道メーターは地中に設置されるため、電波が減衰しやすい



建物等の障害物や山間部の入り組んだ地形も通信の弊害になりやすい



- ・ 国は水道スマートメーターの普及促進を重点施策として位置付け、財政支援
- ・ 他都市では、全戸普及を見据えた計画策定に着手する水道事業体も見られる。

国の動向

◎重要施策への位置付け

- ・ **第6次社会資本整備重点計画**
水道スマートメーターの普及促進を重要施策として位置付け
(令和8年1月16日 閣議決定)

水道スマートメーター導入率(KPI)	
R5	R12
0.2%	7.0%

◎財政支援

- ・ **地域未来交付金**
デジタル技術を用いた地域の課題解決を直接支援する交付金
- ・ **上下水道DX推進事業**
データの利活用による効率的な施設管理やサービス向上など、上下水道分野のDX(デジタル変革)を国が支援する事業
- ・ **デジタル活用推進事業債**
スマート化やシステム刷新に必要な財源を、地方債で計画的かつ安定的に調達

他都市の動向

■東京都

- ・ 令和7年度から10年度までの4年間で約100万個のスマートメータを設置
- ・ **2030年代の全戸導入に向けて、取組を加速**

■大阪市

- ・ 先行導入を通じて調達方法や通信方法、メーターの型式を研究
- ・ **2030年代の全戸導入に向けた取組を戦略的に進める**

■横浜市

- ・ 令和7年度から電力スマートメーター通信網を用いた共同検針で水道スマートメーターを約1,000個設置予定
- ・ **令和10年度から市内全域への導入を開始**

■名古屋市

- ・ 令和8年度から令和10年度の3年間で検針困難箇所など475個の水道スマートメーターを導入予定
- ・ **2030年代半ばを目途に経営状況などを踏まえた適切なタイミングで全戸への導入に着手**